

町からのお知らせ

人権擁護委員に六田氏

1月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。



六田 幸子氏

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩み、心配事や困り事のある方は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談を希望する方は、お近くの法務局または役場町民生活課へお問い合わせください。

問い合わせ

役場 町民生活課

戸籍住民係

内線21113

マイナンバーカードの休日臨時交付窓口の開設について

マイナンバーカードの受け取りには、ご本人確認や暗証番号設定のため、原則、申請

者本人に来庁いただく必要があります。

平日のカード交付窓口開設時間(祝日を除く)月曜日から金曜日の8時30分～17時15分に来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。

併せて、マイナンバー通知カードの受け取りがまだの方も交付することができまので、ご利用ください。

お持ちいただくものについては、すでに送付している交付通知書に記載していますので、ご確認のうえお越しください。

なお、閉庁日のため、マイナンバーに関するお手続きのみの対応となります。

日時

2月12日(日)

9時～16時30分

問い合わせ

役場 町民生活課

戸籍住民係

内線21111～21113

「人権・行政・心配ごと相談」のご案内

人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が行います。お気軽にご相談ください。

日時

平成29年2月20日(月)

10時～15時

場所

▼鬼北町総合福祉センターひまわり▼日吉保健センター

費用 無料

問い合わせ

▼人権：役場 町民生活課

戸籍住民係 内線21113

▼行政：役場 総務財政課

行政係 内線2206

▼心配ごと：社会福祉協議会

☎08951453709

お知らせ

宇和島税務署からのお知らせ

【お早めに春の確定申告】

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税の期限

▼所得税及び復興特別所得税 3月15日(水)

▼贈与税 3月15日(水)

▼消費税及び地方消費税 3月31日(金)

申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

確定申告会場は平成29年2月16日(木)から

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、平成29年2月16日(木)から3月15日(水)までです。

確定申告会場の開設日前におきましては、限られた職員

で対応しておりますので、確定申告書の作成にお越しになられた際には、長時間お待ちいただく場合があります。

税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署での相談および受付は行っておりません。ただし、郵送等または時間外収受箱への投かんにより、申告書を提出することはできます。

なお、毎年、期限間近になりますと、税務署は大変混雑し長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は出来るだけご自分で作成して、お早めに提出してください。

駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関などをご利用ください。

マイナンバーの記載にご注意ください

所得税及び贈与税の確定申告書につきましては、平成28年以降の申告書から、消費税の確定申告書につきましては、平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりますので、ご注意ください。

また、郵送などによる提出

の際には、本人確認書類の写しの添付をお願いします。

※本人確認書類の例(例1：マイナンバーカード 例2：通知カード+運転免許証など) インターネットで申告書の作成ができます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(http://www.e-tax.nta.go.jp)では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、

所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して、郵送などで税務署に提出することができます。ぜひご利用ください。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

宇和島市堀端町1番38号

宇和島税務署

☎0895145224511

南楽園梅まつり開催

南楽園では、今年も次の日程で「南楽園梅まつり」を開催します。

園内の梅園にある約160本の梅が次々と咲き、1カ月にわたって花見が楽しめます。